

18 国税滞納

(1) 滞納状況

区 分		要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
		期首滞納		新規発生滞納		合 計					
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
所 得 税	源 泉 分	件 1,337	百万円 405	件 660	百万円 150	件 1,997	百万円 555	件 622	百万円 143	件 1,375	百万円 412
	申 告 分	9,691	2,799	11,072	2,765	20,763	5,564	11,269	2,668	9,494	2,896
	計	11,028	3,204	11,732	2,915	22,760	6,119	11,891	2,811	10,869	3,308
	法 人 税	720	1,302	689	559	1,409	1,861	721	519	688	1,342
相 続 税		452	364	365	822	817	1,186	458	703	359	483
消 費 税			外 761		外 1,233		外 1,994		外 1,151		外 843
そ の 他		7,284	2,784	4,808	4,390	12,092	7,174	5,026	4,109	7,066	3,065
		449	674	598	50	1,047	724	592	49	455	675
合 計			外 761		外 1,233		外 1,994		外 1,151		外 843
		19,933	8,328	18,192	8,736	38,125	17,064	18,688	8,191	19,437	8,873

調査対象等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

- (注)
- 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 - 2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。
 - 3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。
 - 4 「相続税」には贈与税を含む。
 - 5 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。
ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「消費税」及び「合計」欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(2) 滞納状況の累年比較

年 度	要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
	期首滞納		新規発生滞納		合 計					
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
平 成 30 年 度	19,038	外 506 6,848	15,076	外 852 6,572	34,114	外 1,358 13,420	15,242	外 841 6,733	18,872	外 517 6,687
令 和 元 年 度	18,872	外 517 6,687	15,082	外 848 6,056	33,954	外 1,365 12,743	15,289	外 864 6,557	18,665	外 501 6,186
令 和 2 年 度	18,665	外 501 6,186	16,478	外 849 5,986	35,143	外 1,350 12,172	15,689	外 686 5,375	19,454	外 664 6,797
令 和 3 年 度	19,454	外 664 6,797	18,608	外 1,121 9,331	38,062	外 1,785 16,128	18,129	外 1,024 7,800	19,933	外 761 8,328
令 和 4 年 度	19,933	外 761 8,328	18,192	外 1,233 8,736	38,125	外 1,994 17,064	18,688	外 1,151 8,191	19,437	外 843 8,873

(注) 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、各年度欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(3) 税務署別滞納状況

税 務 署 名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件数	税 額	件数	税 額
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
那 覇	4,173	933	4,772	1,712	8,945	2,645	4,990	1,685	3,955	960
宮 古 島	519	113	596	470	1,115	583	646	473	469	109
石 垣	654	170	739	287	1,393	457	776	309	617	147
北 那 覇	3,027	902	3,478	1,358	6,505	2,259	3,498	1,374	3,007	886
名 護	1,642	285	1,591	541	3,233	826	1,596	506	1,637	321
沖 縄	6,525	1,470	6,517	2,652	13,042	4,122	6,327	2,397	6,715	1,725
沖 縄 県 計	16,540	3,873	17,693	7,019	34,233	10,892	17,833	6,744	16,400	4,148
局 引 受 分	3,393	4,455	499	1,717	3,892	6,172	855	1,447	3,037	4,725
総 計	19,933	8,328	18,192	8,736	38,125	17,064	18,688	8,191	19,437	8,873

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別にしたものである。

19 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額
	千円
平成 30 年 度	38,135,150
令和 元 年 度	33,721,137
令和 2 年 度	47,172,357
令和 3 年 度	44,796,212
令和 4 年 度	49,919,213
源泉所得税及復興特別所得税	9,306,712
申告所得税及復興特別所得税	3,017,823
法 人 税	6,799,441
消費税及地方消費税	29,612,024
そ の 他	1,183,213
還 付 金 合 計	49,919,213

調査期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日

(注) 還付加算金を含む。